平成27年度　目標管理シート（課別組織目標）

課かい名	市民活動政策課	課かい長名	久木田　昌一

組織目標	市民と行政の役割分担を明確にし、お互いを認め合い創意工夫による安心・安全なまちづくりに向けて、 ・地域協議会の運営支援のための組織強化や施設運営マニュアルの整備を行います。 ・コミュニティセンターへの移行準備を行います。 ・市民と職員の認識と理解を深め協働事業を推進します。 ・市民への交通安全意識の浸透を図ります。 ・消費者被害の救済に関する条例の整備を行います。

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等				変更内容	中間レビュー（10月1日時点）		目標の達成状況（3月末時点見込）		次年度に向けて（引継ぎ事項）	
	課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等		・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
市民活動政策課①	地域協議会運営の支援 市民環境部②	①具体的目標	①地域協議会間の情報共有化を図るため「八代市地域協議会連絡会議（仮称）」を設置する。 ②組織運営の強化を図るため、施設運営マニュアルを作成する。	①八代市地域協議会連絡会議（仮称）を上半期までに設置し、6回以上開催する。 ②上半期までに「施設運営マニュアル」作成に必要となる情報調査を終え、年度内に策定する。 併せて、「広報啓発マニュアル」、「会計マニュアル」の策定に向け情報調査を行う。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①②役員の高齢化及び特定の人に役割が集中している。							②課題・特記事項等	
市民活動政策課②	コミュニティセンターの設置 市民環境部② 企画振興部④ 教育部⑤	①具体的目標	公民館等施設からコミュニティセンターへの移行準備に併せて、施設の当該地域協議会への管理委託の準備を行う。	○上半期　コミュニティセンターの設置に向けた住民説明会開催 ○12月　　八代市コミュニティセンター設置条例の議会提案						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	・出張所機能のあり方を住民に示す必要がある。 ・地域協議会の組織力・経営力の強化が必要となる。							②課題・特記事項等	

重点事業番号	課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 ①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
市民活動政策課③	協働意識の醸成 市民環境部②	①具体的目標	①「八代市がまだしもん応援事業」の市民提案型協働事業に加え、今年度から行政提案型協働事業を実施する。 ②更なる自治意識の高揚や、住民と行政の共通理解を図ることや協働の手法等の知識を学ぶため、講演会や研修会を開催する。 ③市民協働に関するルールづくりについて、市民と一緒になって考えるため研究会を設置し、研究した内容を取りまとめる。	①八代市がまだしもん応援事業事業スケジュール ・5月15日　応募締切り ・6月　一次審査（書類） 二次審査（公開プレゼンテーション） ・7月　採択事業決定 ・7月～3月　事業実施 ・3月　自己評価、相互評価（事業効果の検証） ・4月　事業報告会（公開） ②・まちづくりリーダー研修会を5回開催する。 ・2月に全国まちづくりフォーラムを開催する。 ・広報やつしろに住民自治に関する情報を年11回掲載する。 ・昨年度に策定した「住民自治によるまちづくり行動計画（後期）」を周知するための住民説明会の開催、市報やメディアにより周知を図る。 ③上半期までに研究会を設置し、6回の開催の後、意見等を取りまとめる。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①今年度から実施する行政提案型協働事業は、「地域人材の育成」のテーマで募集する。							②課題・特記事項等	
市民活動政策課④	交通安全の推進	①具体的目標	交通安全教室や交通安全運動などを行い、市民に交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図り、交通事故からの自己防衛意識や交通安全意識の浸透を推進する。	・各小学校・支援学校や各幼稚園、各保育園及び老人会等への交通安全教室を80回以上実施する。（周年） ・警察、交通関係団体と連携し、交通安全意識を啓発し、交通事故死傷者数を第9次八代市交通計画の年間目標値760人を下回るように交通安全運動を実施する。 〇春秋、その他の交通安全運動期間中（年2回）の早朝の啓発パトロールを実施する。 〇春秋の交通安全運動出発式および交通事故死ゼロを目指す日運動（年2回）を実施する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	高齢者の交通事故被害者の割合が増加傾向のため、老人会に対して交通安全教室をより一層、実施する必要がある。							②課題・特記事項等	
市民活動政策課⑤	消費者被害救済のため条例整備	①具体的目標	消費者安全法改正に伴い、「消費生活センターの組織及び運営」及び「情報の安全管理」に関する条例を制定しなければならない。制定にあたっては、今後示される国からの指針を参考にする。	条例制定スケジュール 〇6月　条例に関する説明会（県主催） 指針の提示 〇12月　条例案作成 〇3月　議会提案						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	条例に関する指針がまだ国から示されていない。							②課題・特記事項等	